

# 地域活性化総合特区の指定申請について

H23. 9. 29 農政部農村振興課

## 1. 総合特別区域の概要

### (1) 名称

栃木県再生可能エネルギービジネスモデル創造特区

金融市場及び既存農業用水路を活用した  
小水力発電ビジネスモデルの構築を目指して

### (2) 指定申請区域の範囲

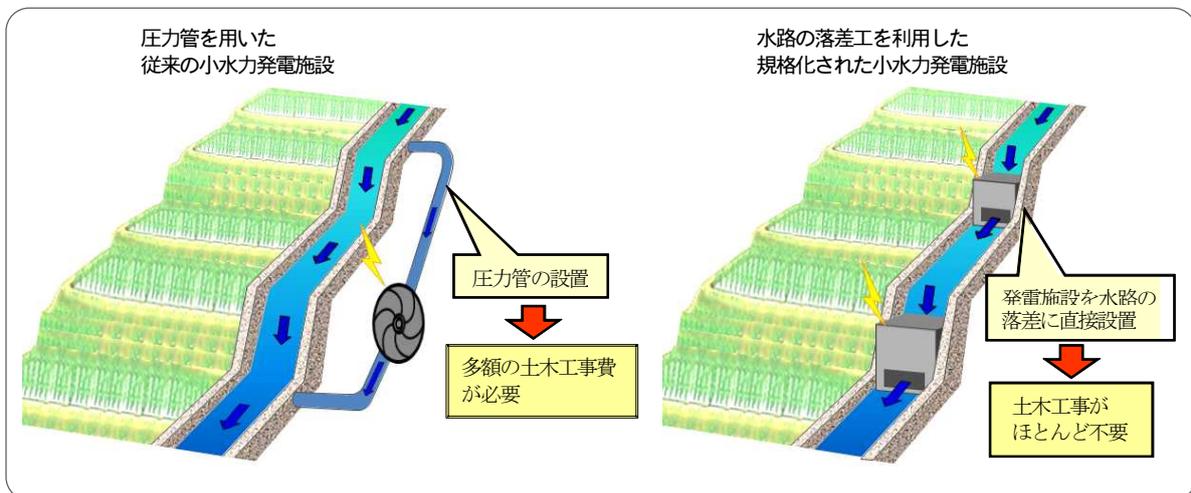
那須塩原市、塩谷町、宇都宮市

#### ○根拠

3市町には国営事業で整備された豊富な水源と、落差工の多い農業用水路がある。また、これらの水路を管理する土地改良区連合は農業水利施設の適正な管理運営を行うとともに、同施設を利用した小水力発電の推進には積極的であることから、申請区域はモデル的な実施に適した地域である。



### 【今回の事業で設置する小水力発電施設設置のイメージ】



### (3) 地域協議会の参画メンバー構成

栃木県、野村グループ、関係事業会社、関係土地改良区連合、金融機関、自治体など 13 団体

新会社構成企業	栃木県経済同友会・スマートエナジー・野村アグリソリューションズ&アドバイザー
発電施設の設置水路管理	那須野ヶ原土地改良区連合・鬼怒川中部土地改良区連合・鬼怒中央土地改良区連合
密接に関係する企業	足利銀行・東京電力・野村證券
地域地方公共団体	那須塩原市・塩谷町・宇都宮市
指定申請、地域協議会運営等	栃木県

## 2. 指定申請区域における地域活性化に関する目標及び達成のために取り組むべき政策課題

### (1) 総合特区により実現を図る目標

本県の未活用となっている再生可能エネルギー（豊富な農業用水と水路落差）及び企業・人材・資金等の地域資源を最大限活用した先駆的なビジネスモデルを構築し、官民一体となり小水力発電を推進することで地域活性化を目指す。

### (2) 評価指標及び数値目標

評価指標(1)：農業用水を活用した小水力発電事業による発電総出力等

数値目標(1)：出力合計 1,000kW、発電量 700 万 kWh/年、CO<sub>2</sub>排出削減量 2,688t/年 (H26 年～)

評価指標(2)：小水力発電施設の製造、設置やメンテナンスに関わる県内企業の売上増加額

数値目標(2)：製造、設置 300 百万円 (H26 年)、メンテナンス 17 百万円 (H26 年～)

### (3) 政策課題

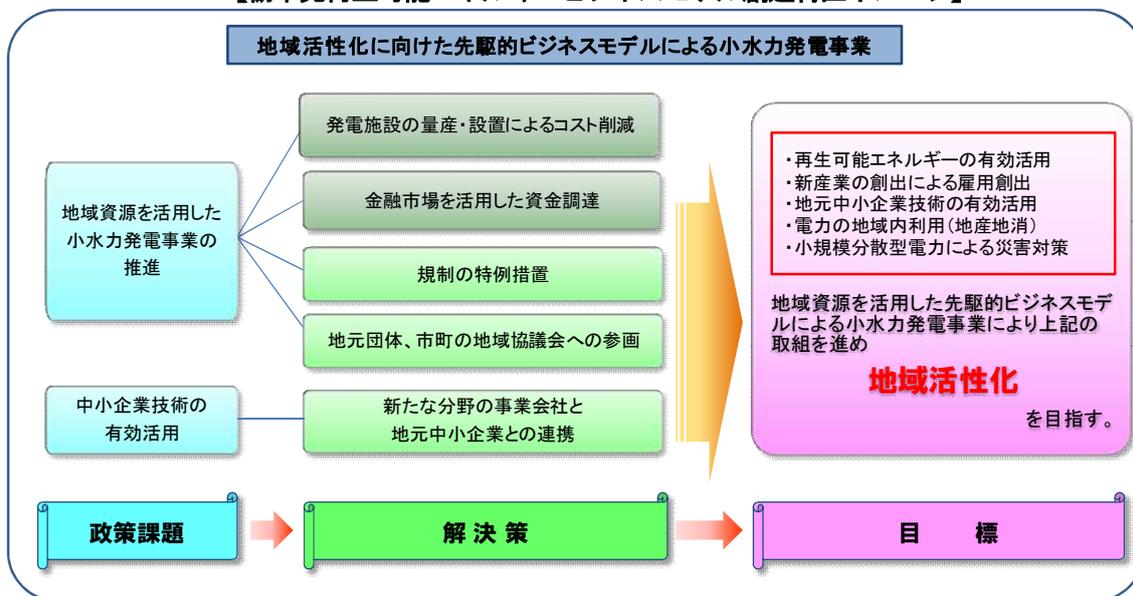
#### ア) 地域資源を活用した小水力発電事業の推進

指定申請地域には低落差型小水力発電の適地が 117 箇所、合計出力 1,830kW が見込めるが、小水力発電事業の取組には多くの課題があり有効活用されていない。

#### イ) 中小企業技術の有効活用

本県は第 2 次産業の割合が全国第 3 位(H20 年)と、製造業の割合が高い「ものづくり県」であり、中小企業はそれぞれの分野で優秀な技術を持っており、今後、拡大が見込め、新たな市場となり得る小水力発電機器製造への参入可能性が十分にある。

### 【栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区イメージ】



### 3. 目標を達成するために実施し又はその実施を推進しようとする事業の内容

#### (1) 事業内容

事業名：「地域活性化に向けた先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業」

約 10 億円の投資を行い、規格化された十～数十 kW の小水力発電施設を多数設置し、出力合計 1,000kW を予定。年間合計発電量 700 万 kWh、年間 CO<sub>2</sub> 排出削減効果は 2,688t。

#### (2) 事業実施主体

野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社、株式会社スマートエナジー、シーベルインターナショナル株式会社が共同出資し設立する新会社が事業実施主体となる。

### 4. 地域の責任ある関与の概要

#### (1) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

・ものづくり企業技術力強化事業（ものづくり技術強化補助金）等

#### (2) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

・水利施設の他目的使用料（建設費負担額及び維持管理費負担額）の減免の検討等

#### (3) 地方公共団体等における体制の強化

・栃木県スマートビレッジモデル研究会の設置（平成 23 年 6 月設置／人員 20 名）等

#### (4) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

・「とちぎ環境産業振興協議会」におけるセミナー開催や意見交換の場の設置等

### 5. 新たな規制の特例措置等の提案

#### (1) 水利権協議の簡素化

#### (2) 主任技術者兼任要件の緩和

#### (3) 他目的使用料の算定式の見直し

#### (4) ダム水路主任技術者の選任等の緩和

#### (5) 「小水力等農業水利施設利活用支援事業」の拡充